

区職員の給与・職員数の状況等

区職員の給与等は、区民の皆さんの負担によるものです。より一層、皆さんのご理解をいただくため、「新宿区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、区職員の給与・定員管理に関する職員数の状況等の概要をお知らせします。
【問合せ】▶職員給与等係(人事課給与福利係 ☎(5273)4057) ▶職員数の状況等は人事課人事係 ☎(5273)4027(いずれも本庁舎3階 ☎(3209)9947)へ。

職員の給与等

◆29年度の人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口 (30年4月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B÷A)
342,867人	139,072,619千円	5,397,998千円	26,489,267千円	19.0%

(参考:28年度の人件費率は19.0%)

※決算額は「地方財政状況調査」の分析によるものです。

※人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

※30年4月1日現在の区の住民基本台帳人口のうち、外国人は41,704人です。

◆29年度の職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たりの 給与費(B÷A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2,559人	9,461,473千円	3,648,042千円	4,439,729千円	17,549,244千円	6,857千円

※職員数は「地方公務員給与実態調査」による29年4月1日現在の普通会計に属する職員の数です。

※職員手当には退職手当を含みません。

◆ラスパイレース指数の状況

区分	新宿区	特別区平均
24年度	108.3	108.3
29年度	99.2	99.6

※ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

◆給与の種類と内容

30年4月1日現在
(30年度特別区人事委員会等報告前金額・月数)

給料	民間の基本給に相当し、仕事の内容及び責任に応じて、給料表・級などにより区分しています。			
扶養手当	区分	新宿区	国	
	配偶者及びその他扶養親族	6,000円	6,500円	
	扶養親族たる子	9,000円	10,000円	
	※満15歳の年度初め～満22歳の年度末の扶養親族である子について4,000円を加算(国の加算額は5,000円)			
地域手当	民間における賃金や物価が高い地域に勤務する職員に支給する手当			
	支給率	20%		
	※国は地域区分により0～20% ※職員1人当たり平均支給年額711,050円(29年度)			
住居手当	月額家賃27,000円以上を負担する者	8,300円		
	世帯主	18,700円		
	加算額	9,300円		
	※国は借家等居住者への支給限度額27,000円			
通勤手当	運賃相当額(1か月当たりの支給限度額55,000円。国の支給限度額も同じ) ※原則として年2回、4月・10月に6か月分を一括支給			
その他	管理職手当・初任給調整手当・単身赴任手当			
時間外勤務手当	職員1人当たり平均支給年額313,171円(29年度)			
特殊勤務手当	著しく危険、不健康、そのほか特殊な業務に就いたときに支給する手当			
	手当の種類(4種類)	特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当		
	職員全体に占める手当支給職員の割合	9.2%		
	※職員1人当たり平均支給年額131,914円(29年度) ※支給額・支給職員の多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当			
その他	休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当			
期末・勤勉手当	ボーナスに相当する手当			
	29年度支給割合	新宿区 国		
	6月期	1.15月分(0.65)	0.95月分(0.45)	1.225月分(0.65)
	12月期	1.20月分(0.70)	0.95月分(0.45)	1.375月分(0.80)
	3月期	0.25月分(0.10)	—	—
	計	2.60月分(1.45)	1.90月分(0.90)	2.60月分(1.45)
	職務段階等に 応じた加算措置	有 有		
	※()は再任用職員の支給割合			
退職手当	退職時に支給する一時金(右上表「退職手当の状況」参照)			

◆職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	新宿区 306,890円	436,714円	40歳 9月
	東京都 314,490円	444,592円	41歳 6月
技能労務職	新宿区 298,617円	411,393円	45歳 4月
	うち清掃職員 300,062円	434,613円	49歳 0月
	うち用務員 296,315円	375,977円	55歳 7月
	東京都 292,009円	391,826円	49歳 8月

◆職員の初任給の状況

区分	新宿区	国
一般行政職	大学卒程度 183,700円	総合職 183,700円 一般職 179,200円
	高校卒程度 147,100円	147,100円
技能労務職	138,900円	—

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒程度 299,700円	329,161円	355,488円
	高校卒程度 233,237円	295,700円	328,825円
	技能労務職 229,620円	—	308,215円

※技能労務職の経験年数15年は、該当者がいませんでした。

◆一般行政職の級別職員数の状況

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長・主査	主任	2級～6級までの職務に属さない係員	
職員数	19人	73人	66人	228人	569人	511人	1,466人
構成比	1.3%	5.0%	4.5%	15.5%	38.8%	34.9%	100%

※新宿区の給与条例に基づく給料表の級区分によります。
※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
※職員数は「地方公務員給与実態調査」の分類による一般行政職の人数です。
※構成比は端数を調整しています。

職員数の状況・定員適正化の概要等

◆部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		増減数 (▲は減)	主な増減理由
		29年	30年		
一般行政部門	議会	15人	15人	0人	—
	総務	462人	462人	0人	—
	税務	95人	95人	0人	—
	民生	998人	990人	▲8人	職員配置の見直し等による減
	衛生	412人	414人	2人	職員配置の見直し等による増
	労働	5人	5人	0人	—
	農林	1人	1人	0人	—
	商工	16人	17人	1人	職員配置の見直し等による増
	土木	276人	277人	1人	職員配置の見直し等による増
	小計(A)	2,280人	2,276人	▲4人	—
特別行政部門	教育(B)	279人	276人	▲3人	職員配置の見直し等による減
普通会計部門	合計(C=A+B)	2,559人	2,552人	▲7人	—
公営企業等会計部門	水道	0人	0人	0人	—
	その他	162人	165人	3人	職員配置の見直し等による増
公営企業等会計部門	合計(D)	162人	165人	3人	—
合計(C+D)		2,721人 [2,727人]	2,717人 [2,725人]	▲4人 [▲2人]	—

※職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を有する休職者・再任用フルタイム職員等を含み、再任用短時間職員・臨時職員・非常勤職員を除いています。
※[]内は条例定数の合計です。

◆昇給の状況(29年度)

区分	全職種	行政職	技能労務職
職員数(a)	2,298人	1,968人	244人
昇給区分AまたはBの職員数(b)	679人	580人	75人
構成比率(b÷a)	29.5%	29.5%	30.7%
昇給区分Cの職員数(c)	1,592人	1,362人	168人
構成比率(c÷a)	69.3%	69.2%	68.9%
昇給区分DまたはEの職員数(d)	27人	26人	1人
構成比率(d÷a)	1.2%	1.3%	0.4%

※定期評価の結果を昇給に反映させています。昇給区分はA(6号昇給)、B(5号昇給)、C(4号昇給)、D(3号昇給)、E(昇給なし)の5段階です。
※行政職は行政職給料表(一)適用職員です。技能労務職は行政職給料表(二)適用職員です。
※全職種欄は行政職・技能労務職・医療職です。
※構成比は端数を調整しています。

◆退職手当の状況

区分	新宿区	国
内容	自己都合 定年・勤奨	自己都合 定年・勤奨
支給率	勤続20年 18.00月分 勤続25年 28.00月分 勤続35年 39.75月分 最高限度 39.75月分	24.55月分 28.03月分 39.75月分 47.709月分 24.586月分 33.270月分 47.709月分 47.709月分 定年前早期退職特別措置(2%～20%加算) 定年前早期退職特別措置(2%～45%加算)
加算措置	職員1人当たりの平均支給額	
	2,888千円	21,732千円

※職員1人当たりの平均支給額は、29年度に退職した全職員の平均額です。

◆特別職の報酬等の状況

区分	給料・報酬	地域手当	支給額計	期末手当
給料	区長 1,168,000円 副区長 936,000円	151,840円 121,680円	1,319,840円 1,057,680円	6月期 1.40月分 12月期 1.50月分 3月期 0.20月分 計 3.10月分
報酬	議長 944,000円 副議長 806,000円 議員 617,000円	—	944,000円 806,000円 617,000円	
区分	算定方式			
退職	区長	退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の437		
	副区長	退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の301		
	※副区長には、このほかに通勤手当が支給されます。			



新宿区自殺対策計画(素案)にご意見をお寄せください

計画の主な内容は次のとおりです。

【基本施策】▶地域におけるネットワークの強化、▶区民への啓発と周知、▶様々な問題や悩みに応える相談体制の充実、▶自殺対策を支える人材育成、▶自殺未遂者や遺された人への支援

【重点施策】▶若年層への支援の強化、▶無職者・失業者・生活困窮者への支援、▶高齢者への支援
●パブリックコメント制度(意見公募)でご意見を募集します
皆さんからのご意見を参考に、計画の策定を進めます。素案の全文は、健康政策課・保健セン

ター区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

ご意見には、住所・氏名・年齢、区内在勤・在学の方は勤務先・学校の名称を記入し、12月10日(月)までに郵送(必着)・ファックスまたはお持ちください(氏名等は公表しません)。新宿区ホームページからも受け付けます。

【ご意見の提出先・問合せ】健康政策課健康企画係(〒160-0022新宿5-18-21、第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3024 ☎(5273)3930へ。

なるほど! TOKYO 2020

東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、知っておくと大会をより楽しめる情報を毎月ご紹介しています。
【問合せ】東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課(第1分庁舎7階) ☎(5273)4220へ。

ボランティアの魅力語るイベントを開催

●11月3日開催 ボランティアフォーラム2018レポート
平昌2018オリンピックのボランティアを経験した方々が、「ボランティアとして活動するからには積極的に。その経験が大きな自信になる」「ボランティアは小さなアンバサダーになれる」など、経験談や心構えを語りました。
リオ2016大会銅メダリストの三井梨紗子(写真)さんは「ボランティアは行動一つでその国の印象を左右する存在。東京でオリンピック・パラリンピックのボランティアを経験できるのは一生に一度。この機会を逃さないで」と語りました。

東京2020大会のボランティア募集の締切は12月上旬(都市ボランティアは12月5日(休)正午)です。ぜひご応募ください。



景観まちづくり審議会

【日時】12月11日(火)午前10時～12時
【会場】申込み(傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第2委員会室)へ
【問合せ】景観まちづくり課(本庁舎8階) ☎(5273)3383 1へ。

角筈地域センターまつり

【日時】12月2日(日)午前10時～午後3時
【内容】同センター登録団体地域の皆さんによる歌やダンスなどのステージ発表、模擬店ほか
【会場】問合せ 同センター(西新宿4-33-17) ☎(3377)1373へ。
●会場(行政相談所)を開設まつりの開催中、同会場で行政相談委員が国の行政全般に関する苦情相談に無料応じます(予約不要)。

ランタイムコンサート

●輝きの旋律〜時を越えて
【日時】12月3日(月)午後0時15分～1時15分(正午開場・入退場自由)
【曲目】バッハ／フナタニ短調より

フナタニ短調

【日時】12月8日(土)午前11時～午後2時
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4006 5へ。

落合三世交流サロン

【日時】12月8日(土)午前11時～午後2時
【会場】申込み(当日直接、新宿コズミックセンター)8階(大久保3-1-1)2へ。
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)7701へ。

戸山の歴史を語り継ぐ集い

【日時】12月16日(日)午後2時～4時
【対象】区内在住の50歳以上、60名
【内容】明治維新・徳川慶勝の功績
【会場】申込み(当日直接、戸山シニア活動館(戸山2-27-2) ☎(3204)2422へ。先着順。
【会場】申込み(当日直接、新宿文化センター(新宿6-14-1) ☎(3350)1141へ。4歳から入場できます。

新春特別講演会

●法律の世界からみた
日本経済と東京の問題
【日時】31年1月23日(水)午後2時～3時30分
【会場】四谷区民ホール(内藤町87) ☎(3204)2422へ。先着順。
【対象】区内在住の方、区内中小企業の経営者ほか、300名
【講師】長野聡(弁護士法人瓜生 弁護士事務所所長)

かんたん料理教室

●ランチを作って食べよう
【日時】12月15日(土)午前11時30分～午後2時
【会場】大久保地域センター(大久保2-12-7)
【対象】区内在住、在学のおおむね18～50歳の方、15名程度
【メニュー】寿司ケーキ、クリスマスサラダ
【費用】500円(材料費)
【申込み】電話かファックス(3面記入例のとおり記入)で健康課2階(〒160-0022) ☎(5273)3047 ☎(5273)3930へ。
【費用】千円(資料代等)
【申込み】11月27日(火)から電話かファックス(3面記入例のとおり記入)で新宿NPOネットワーク協議会事務局 ☎(5273)2060 ☎(5277) ☎(5286)1310 ☎info@npo-net.netへ。先着20名。

市民とNPOの交流サロン

【日時】12月13日(木)午後6時45分～8時45分
【会場】新宿NPO協議会推進センター(高田馬場4-36-12)
【内容】障害や病気がある方が自立して職業生活を長く健康やかに送るための研修、事業所へのアドバイス等を行うNPO法人と、とり企画の活動を紹介(語り手は同法人)
【日時】12月2日(日)午後0時30分～4時30分

区民30名を無料招待

●「タイパ」輝き歌(ライブ)
【日時】12月2日(日)午後0時30分～4時30分

ランタイムコンサート

●「タイパ」輝き歌(ライブ)
【日時】12月2日(日)午後0時30分～4時30分

健康

●「タイパ」輝き歌(ライブ)
【日時】12月2日(日)午後0時30分～4時30分

◆定員管理の取り組み 定員適正化計画の目標と実績

区では、より簡素で効率的な組織運営を目指し、「定員適正化計画」を策定し、計画的に職員数の削減に取り組んでいます。平成15年2月に策定した「行政改革計画」に基づき、19年度までに426人を削減し、20年度から29年度までの10年間(第一次～第三次実行計画)では、428人の削減目標に対して、再任用職員の活用等及び事務事業の見直しによる職員定数の削減として計468人と、目標を上回る削減を実施してきました。

(参考) 定員適正化計画の取り組み状況 (単位: 人)

年度	15～19年度計	20～23年度計	24～27年度計	28	29	28～29年度計
計画	▲424	▲202	▲201	▲17	▲8	▲25
実績	▲426	▲207	▲219	▲20	▲22	▲42

※各定員適正化計画に基づく15年度～29年度の計画と実績を掲載しています。計画策定時は短時間再任用による振り替え分を想定して計上した削減数としているため、26年度からフルタイム再任用となった実績は除いています。